

- (2)「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。
- ・アクティブ・ラーニングの手法を取り入れ、子ども主体の問題解決的な学習を進め、思考力、判断力、表現力を育む。
  - ・学び合いの場を確保し、各教科・領域において子ども相互のコミュニケーションを重視した学習活動を展開する。
  - ・自分の学習状況を把握できる振り返りの時間を設定する。
  - ・校内で「総合的な学習の時間」の研究を推進し、探究的な学習過程の充実を目指す。
- (3)算数科においては、少人数指導やチームティーチングによる指導、習熟度別指導や課題別などの指導方法を取り入れ、子ども一人ひとりの学びの状況に応じたきめ細かな指導の充実を図る。
- (4)確かな学び（個に応じた学び・協働的な学び）を保障していくために ICT 機器・教材（タブレット端末、デジタル教科書）の効果的な活用を推進する。
- (5)論理的思考力や問題解決能力の育成を目指したプログラミング教育を推進する。
- (6)読書活動の充実を図る。
- ・学校司書・学校図書館支援員と連携して読書指導や各教科の学習における読書活動を計画的に行い、読書習慣を身に付けさせる。
  - ・地域協力者によるお話会、読書週間における取組、図書館だよりの発行などを通して、読書への興味関心を高める。
- (7)家庭学習の習慣化を図る。
- ・教職員で、家庭学習の意義、内容、進め方等について共通理解を図って取り組む。
  - ・保護者会、学校だよりや学年だより等で、学校としての方針を保護者に説明し、家庭と連携して進める。
- (9)保育園（幼稚園）・小学校・中学校との連携を図る。（御成門アカデミー）
- ・年3回の研究日と2回の授業観察週間を設定して、小中9年間を見通した教育を推進する考え方をもち、学びの連続性と適時性をしっかりと踏まえて、授業を工夫・改善する。
  - ・子ども同士の交流活動を設定し、子どもの主体性とコミュニケーション能力を育む。
  - ・「スタートカリキュラム」を活用して、1年生が安心して小学校の生活や学習を行っていただけるようにする。

### 3. 健やかな体の育成

- (1)基本的な生活習慣の定着を図り、規則正しい生活を送れるようにする。
- ・保護者に「早寝・早起き・朝ご飯」の意義を説明し、理解を促し、協力いただくよう働きかける。
  - ・遅刻をしてくる子どもを減らす。
- (2)体力づくり、健康づくりを推進する。
- ・朝運動、マラソン大会等の全校的な体育指導を実施する。
  - ・中休み、昼休みを20分は確保し、外遊びを励行させる。
  - ・食育の取組として、「港区学校教育食育推進」指導の全体計画を作成し、各教科の学習や学級活動と関連づけて計画的に指導を行い、本校の課題である「生活習慣」の改善を目指す。
- (3)安全教育の充実を図る。
- ・月一回安全指導日を設定し、年間計画に基づいて校内外の安全な過ごし方を指導する。また、日常的に一声指導に努め、子どもが自分の安全に気を付けることができるようにする。
  - ・セーフティ教室、薬物乱用防止教室、交通安全教室、不審者対応避難訓練の内容の充実を図り、愛宕警察署と連携して指導を行う。

- (4)避難訓練・防災教育の充実を図る。
- ・地域の実態を踏まえ、ねらいを明確にした指導の徹底を図る。
  - ・本校で作成した「防災 御成門 ー自分の命は自分で守るー」を活用し、登下校中に地震が発生したときに、子どもが自ら自分の身を守る行動ができるように指導を行う。
  - ・防災ブック「東京防災」や防災ノートを活用した指導を行う。
  - ・芝地区総合支所や関係諸機関と連携を図り、保護者や地域の方と協力して、防災訓練を実施し、自助・共助・公助ができる子どもを育てる。
- (5)安心・安全な環境をつくる。
- ・警備の充実を図り、学校として安心・安全な教育環境をつくり、学校教育において学びの充実に集中できるようにする。
  - ・食物アレルギーについては、年度当初に該当の子どもの保護者、管理職、養護教諭、栄養士、担任と協議し、適切に対応する。
  - ・常に整理整頓を心がけ、清掃の行き届いた清潔感にあふれた教室や学校であるように努める。

#### 4. 豊かな国際感覚の育成

- (1)オリンピック・パラリンピック教育を推進する。
- ・日本赤十字社の活動、A S E A N協会など外国の方々との交流を図るなど、具体的な活動を通して、世界中が助け合っていることや他国の文化などに触れ、国際理解の素地を培う。
  - ・和楽器の演奏や茶道の体験を充実させるなど、地域の人材を活用した体験的な活動を行い、日本の伝統や文化を大切にする心を育む。
  - ・年間を通して俳句づくりに取り組む。
  - ・地域清掃やみなど平和祭りへの参加等によりボランティアマインドの醸成を図る。
- (2)国際科の充実を図る。
- ・NTとのティームティーチングにより国際科の指導の工夫や改善に取り組み、学年や個に応じた英語を使つてのコミュニケーション能力を育てる。

#### 5. 家庭や地域との連携・協力

- (1)地域人材や地域素材を生かした学習を各学年の各教科、領域等の指導計画に位置づけ、身近な地域での体験を通して学習を行う。
- ・授業づくりを通して、地域の方との関わりを深め、地域の子どもは地域で育てる環境をつくる。
  - ・身近な地域での体験学習を通して、地域を愛する子どもを育てる。
- (2)開校30周年を保護者・地域の方と共に祝うことを通して、学校や地域に愛着と誇りをもつ子どもを育てる。
- (3)保護者・地域とのかかわりを積極的に進める。
- ・学校だより、ホームページ、学年だよりにより教育活動を紹介する。
  - ・授業を中心とした教育活動を広く公開する。保護者等の参加をいただく行事として、運動会(御成門ピック)、音楽会、展覧会、学校公開、保護者会、セーフティ教室、道徳授業地区公開講座等を予定している。積極的な参加を呼びかける。
  - ・土曜授業日は、すべて学校公開とする。
  - ・保護者会をできる限り土曜日開催とする。
  - ・地域学校協働本部を積極的に活用して、地域人材や地域素材を生かした学習の充実を図るとともに、学校行事等への支援を通して学校運営の効率化を図る。
- (4)保護者や学校評議員による学校評価を教育活動に反映させる。
- ・7月と12月に学校関係者評価を実施する。結果を公表し、課題や要望に対して、迅速に学校の方針や改善の方策を示す。
  - ・学校評議員会を年3回開催する。評議員には、授業参観をしていただき、教員の授業に関する評価をいただく。

- (5) 学校運営協議会設置に向けての準備を行う。
- ・令和4年度設置を目指して、保護者と地域住民に対し設定の目的や仕組みなどの周知徹底を図る。
  - ・学校、保護者、地域が共通の目標やビジョンをもち、小中連携のあり方、学校運営協議会のもち方等を協議して、組織づくりを行う。

#### IV 教職員の組織対応と能力・資質の向上 —5つの教育プランの実現を目指して—

- (1) 組織対応の徹底を図る。
- ・それぞれの職種や職層の役割を自覚し、経営方針の実現に向けて努める。
  - ・事案決定手続きを適正に実施する。
  - ・「報告、連絡、相談」を密に行う。
  - ・会議の厳選と、環境整備及びスクール・サポート・スタッフや地域コーディネーターの効果的な活用を通して校務の効率化を図る。（働き方改革の推進）
  - ・全教職員で御成門の子どもを育てる。
- (2) 研究・研修の充実を図る。
- ・校内研究の充実を図り、全教職員が子ども主体の問題解決的な学習を進められるようにする。
  - ・OJT実施計画に基づいて研修を行い、子どもの理解を深めるとともに指導力の向上に取り組む。
  - ・御成門中学校との連携を通して、9年間を見通した教育を推進する考えをもって授業の工夫を行う。
  - ・教職員に港区立幼稚園での一日保育参加を実施し、幼児期の育ちと学びの理解を促して子ども理解につなげるとともに、スタートカリキュラムの改善を図る。
  - ・研究会や研修会に積極的に参加したり、教育専門書読んだりして学んだことを教職員相互で伝え合い、互いに指導力の向上を目指す。
  - ・学年部、各分掌を中心とした日常的なOJTにより、若手教員を育成する。
- (3) さわやかな接遇に努める。
- ・保護者や地域の方に対して、明るくさわやかな挨拶や丁寧で思いやりのある対応を常に心がけ、徹底する。
  - ・常に、服装や身だしなみ、言動に気を配る。
- (4) 教育公務員としての自覚を高める。
- ・服務事故を未然に防止するために毎月研修を実施し、教育公務員としての自覚を促し、服務事故0を継続する。
  - ・危機管理の徹底を図る。

#### V 新型コロナウイルス感染症対策と教育活動

- (1) 基本的な感染症予防策の徹底を図る。
- ・「3つの密（密閉・密集・密接）」を回避する。
  - ・保護者に「検温と健康観察」を依頼し、登校時の健康チェックを徹底する。
  - ・正しい手洗いを励行する。
  - ・原則として、マスクの着用を徹底する。
- (2) 「新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関するガイドライン（港区教育委員会）」に基づいて教育活動を行う。
- (3) コロナ禍であっても「できる」工夫をして子どもの学びを止めない。
- (4) 新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、感染者、濃厚接触者とその家族、また感染者の対策や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別が生じないように発達段階に応じた指導を行う。